

期 日 令和5年4月25日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和5年 第4回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和5年第4回農業委員会総会議事録

令和5年4月25日第4回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

	開会 午後 1時30分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、 会議書記の指名について</p> <p>日程3、 議案第16号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程4、 議案第17号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について</p> <p>日程5、 議案第18号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について</p> <p>日程6、 その他</p>
2	委員定数 11名
3	<p>出席委員 10名</p> <p style="padding-left: 40px;">1番 木谷辰彦、 2番 佐藤健一、 3番 森木信廣、 4番 大沼清人、</p> <p style="padding-left: 40px;">5番 大嶋紀之、 6番 仙北要、 7番 松倉利幸、 9番 前野憲和、</p> <p style="padding-left: 40px;">10番 嘉門宏美、 11番 仙北清孝</p>
4	<p>欠席委員 1名</p> <p style="padding-left: 40px;">8番 大嶋利幸</p>
5	<p>議事録署名委員</p> <p style="padding-left: 40px;">9番 前野憲和 委員</p> <p style="padding-left: 40px;">10番 嘉門宏美 委員</p>
6	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p style="padding-left: 40px;">局長 若林利行、係長 岡田亮介</p>
7	<p>本会の書記次のとおり</p> <p style="padding-left: 40px;">係長 岡田亮介</p>
局長	<p>それでは、只今から令和5年第4回増毛町農業委員会総会を開催します。</p> <p>開催にあたりまして会長よりご挨拶を頂きます。</p>
会長	<p>4月下旬、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。天気も良くて、仕事日和というところですが、暑寒沢の方では、今、梅がかなり咲きまして、さくらんぼのちょっと白くなりかけ、山桜の方も満開で、やはり予想通り例年から見るとかなり早い生育を向かえております。心配している霜の害ですが、こちらの方はまだまだ気が抜けないということで、暑寒沢の方でも、今、気をもみながらハラハラドキドキしながら日々を過ごしております。</p> <p>先週、増毛町議会議員の選挙がありましたけれども、こちらの方は無投票当選ということで、1名減の10名で今まで通りのメンバーとなりました。これから、時代の移り変わりの激しい中、それに左右されながら、進んでいかなければならないということですが、町議会議員の皆様方には、未来志向のしっかりとしたビジョンを持ちながら、増毛町の行政の監視、それから増毛町行政に協力していただきたいと心から思っております。また先日、選挙の最中、暑寒沢では、不幸な事がありまして、農業者1人が失われました。この場を借りまして心からお祈り申し上げるとともに、</p>

<p>局長</p>	<p>これからどうなるのかということは、地域で考えていかなければならないと思いますけれども、皆様におかれましては、今年1年心身共に健康で、出来明けの秋を迎えたいと思っております。</p> <p>今日は、よろしくお願い致します。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>本日の出席委員は11名中10名であります。8番大嶋利幸委員から欠席する旨、通知がありました。農業委員会会議運営規則第6条の規定による過半数に達しております。</p> <p>それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長にお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、それでは令和5年第4回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は9番前野委員、10番嘉門委員にお願いいたします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には岡田亮介君を指名します。</p> <p>なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、議案第16号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、議案第16号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」農地の使用貸借について、つぎのとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。令和5年4月25日提出増毛町農業委員会会長。</p> <p>【議案第16号説明】</p>
<p>議長</p>	<p>事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。</p>
<p>木谷委員</p>	<p>あまり使用貸借での案件は無いように思うが。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。今までの殆どが贈与又は生前贈与でしたが、年金受給のための経営移譲なので、全ての農地を所有権移転するか貸借することが必要となりますので、貸主の方から贈与ではなく使用貸借で行いたい旨の申出がありましたので、使用貸借での申請となっています。</p>
<p>議長</p>	<p>他に何かありますか？</p>
<p>松倉委員</p>	<p>****さんは、この他に借地で借りている農地は無いのか？</p>
<p>事務局</p>	<p>借地はありません。農地は全て****さん名義の所有地のみで、全て今回の使用貸借に記載しております。</p>
<p>議長</p>	<p>他にありませんか？</p>
<p>各委員</p>	<p>【ありません】の声</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、「議案第16号」について裁決いたします。</p> <p>賛成の方は挙手願います。</p>

各委員	【多数の挙手】
議長	挙手多数、よって「議案第16号」については原案のとおり可決されました。 日程4、議案第17号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」事務局に説明を求めます。
事務局	はい、議案第17号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」令和5年4月20日町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による別紙農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見を求められたので審議回答する。令和5年4月25日提出増毛町農業委員会会長。 【議案第17号説明】
議長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
松倉委員	＊＊さんの借りる場所は、更地ですか？
事務局	更地といえば更地ですが、草と何本か木があるため、使用貸借で除草及び抜根、その後整地等を行い耕作してみるということです。
松倉委員	場所については、暑寒沢になっているけど、見晴町の奥ではないか？
事務局	そうです。場所としては、袴道橋を渡って、突き当たりを右折した奥です。
松倉委員	住宅や倉庫があるところの一段下。
事務局	そうです。＊＊＊さんの住宅と倉庫の奥です。＊＊さん自身も埼玉に住まれていますので、管理が出来ないということもあり、＊＊さんをお願いするということです。
議長	他に何かありませんか？ いいですか？
各委員	【はい】の声
議長	それでは、「議案第17号」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
議長	挙手多数、よって「議案第17号」については原案のとおり可決されました。 日程8、議案第18号「令和5年度最適化活動の目標について」事務局に説明を求めます。
事務局	議案第18号「令和5年度最適化活動の目標について」令和5年4月25日提出増毛町農業委員会会長。 【議案第18号説明】
議長	事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声

議長

それでは、議案第18号について採決いたします。
賛成の方は挙手願います。

各委員

【多数の挙手】

事務局

挙手多数、議案第18号については原案のとおり可決されました。
日程9、その他 事務局から何かありましたら願います。

各委員

ありません。

議長

その他に、みなさんから何かありましたらどうぞ。
いいですか？

各委員

【はい】の声

議長

それでは、本日の案件はすべて終了しました。これで第4回農業委員会総会を終了
します。ご苦勞様でした。

閉会時刻 午後 2時00分

以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和5年4月25日

農業委員会会長 仙 北 清 孝

議事録署名委員 前 野 憲 和

議事録署名委員 嘉 門 宏 美